

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

- 発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
 - 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
 - Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
 - E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
 - 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
 - ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>
- ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

No.245
2022年
11月号
(11月2日)

発行責任者
大瀬敬昭
(事務局長)

平和と民主主義、核廃絶へ決意新たに

ー平和運動センターが第28回定期総会ー

新議長に高橋前事務局長、新事務局長に大瀬前事務局次長を選出

広島県平和運動センター第28回定期総会が10月27日、自治労会館で開かれ、代議員・役員など約50人が参加。2022年度活動方針など今後1年間の活動方針を決定しました。

城太志副議長の司会で始まった総会は、議長に自治労の村主公夫代議員を選出し議事を進行しました。幹事会を代表してあいさつに立った佐古正明平和運動センター議長は、「コロナ禍による危機にもまして、ロシアによるウクライナ侵攻によって世界全体が平和の危機・戦争の危機にある」と指摘、「プーチン大統領の焦りもあり、核使用も現実味を帯びている。被爆地ヒロシマとして強く憂慮せざるを得ない」と強く危機感を述べました。さらには、昨年の衆院選、今夏の参院選の結果、改憲勢力が両院ともに3分の2を超えている現状に、「こうした動きに歯止めをかけられるのは私たち平和勢力しかない。そのことを強く意識し活動を続けなければならない」と平和運動センターの役割、闘う決意を表明しました。

今年の総会も、コロナ禍のため来賓は招待せずメッセージで対応して頂き、連合広島・部落解放同盟広島県連合会を始め、中国各県の平和フォーラム・原水禁から寄せられまし

《今後の主な予定》

- 11月 8日(火) 部落解放共闘幹事会(エコード広島)
- 11月12~14日 第59回護憲大会(松山市)
- 11月24日(木) 日朝友好県民の会幹事会(平和運動センター)
- 12月 3日(土) 総がかり行動街宣(本通り電停前)
- 12月 8日(木) 不戦の誓いヒロシマ集会(弁護士会館)
- 12月14日(水) 日朝友好県民の会総会(留学生会館)
- 12月19日(月) 憲法を守る広島県民会議総会(自治労会館)

た。

議案提案は、2021年度活動報告・2022年度活動方針を高橋克浩事務局長、同決算・予算を頼信直枝財政部長、会計監査報告を児玉聖会計監査からそれぞれ行われました。

討論では、「若い人に振り向いてもらうためには、もっと若い人に寄り添った活動ができないか。抜本的な見直しも必要では？」（全水道）との意見が出されました。これに対して高橋事務局長から「変えていかななくてはならないものと、変えてはならないものがある。伝え方の工夫など、より議論を深め、若い人たちにも共感してもらえる活動を追求していきたい」と答弁がされ、全ての提案に対して満場の拍手で承認されました。



次年度役員では2008年11月から14年間にわたって議長を務められた佐古正明議長が退任となり、代わって高橋克浩事務局長（自治労）を新たに議長に、また、新事務局長に大瀬敬昭事務局次長（私鉄県協）を選出するなどの新役員体制が承認されました。

退任する佐古議長は冒頭のあいさつで、「皆さんの助けがあって長きにわたって議長という重責を務めることができ感謝している。今後も、平和を守るために活動を続けていきたい」と感謝の言葉が述べられました。

総会は最後に「総会宣言」（別掲）を全体の拍手で確認し、高橋新議長の「団結頑張ろう」で終了しました。

【新役員】

| | | | |
|------|----------------|------|-----------------|
| 議長 | 高橋 克浩（自治労） | 幹事 | 後藤 孝秀（私鉄県協） |
| 副議長 | 山崎 幸治（自治労） | 幹事 | 中本 英治（農協労連） |
| 副議長 | 頼信 直枝（広教組） | 幹事 | 須崎 文広（全農林） |
| 副議長 | 城 太志（高教組） | 幹事 | 相原 幹男（日放労） |
| 副議長 | 山本 学（全水道） | 幹事 | 二宮 忠（私教連） |
| 副議長 | 湯谷 邦彦（JR西労） | 幹事 | 土屋みどり（スクラムひろしま） |
| 事務局長 | 大瀬 敬昭（私鉄県協） | オブ幹事 | 大明地治佳（全造幣） |
| 会計監査 | 児玉 聖（中国労金労組） | | |
| 会計監査 | 大原 知也（熊平製作所労組） | | |

【退任役員】

| | | | |
|----|-------------|----|------------|
| 議長 | 佐古 正明（私鉄県協） | 幹事 | 舛野 正和（日放労） |
| 幹事 | 坪内 直也（私鉄県協） | 幹事 | 森原 博之（私教連） |

総 会 宣 言（案）

広島県平和運動センターは、本日、第28回定期総会を開催し、反戦・反核・平和、脱原発、人権擁護を掲げ、平和憲法を守り、日米軍事同盟強化による基地の強化に反対し、平和と民主主義を守る運動の先頭に立って闘うことを確認した。

7月に行われた第26回参議院議員選挙において改憲4党で改憲発議に必要な3分の2以上の議席を確保し、衆議院・参議院ともに改憲に必要な議員が確保され、私たちの意に反する憲法改悪が現実味を帯びた状況となった。私たちは、こうした憲法改悪に向

けた動きに対して平和フォーラムに結集し、総がかり行動として積み上げてきた、「9条改憲を許さず、憲法を活かす広範な運動」を引き続き展開していかなくてはならない。

岸田政権は、ロシア軍によるウクライナ侵攻を始め、東アジアの軍事的緊張の高まりを口実に、武器輸出の拡大や専守防衛を逸脱する「敵基地攻撃能力の保有」「防衛費の大幅増」など防衛政策の大幅転換を進めようとしている。世界平和が脅かされている中で、マスコミも中国・北朝鮮やロシアの軍事的行動をことさらに取り上げ脅威を醸成している。安全保障関連法の施行から7年を迎えた今日、自衛隊の任務と権限が拡大し着々と軍備増強を進めている。今こそ私たちは、過去の歴史を学び、正しい判断力を身に付け、再び自由と民主主義を弾圧した国家統制と、その先にある「戦争のできる国」にしてはならない。

核を取り巻く情勢は極めて深刻である。核兵器禁止条約の成立で世界は大きく核廃絶へと踏み出したものの、ロシアのプーチン大統領の「核兵器使用」を持ち出しての威嚇、NPT 再検討会議で最終文書が合意できない事態、さらには、日本国内での「核兵器共有論」など国際世論に逆行した動きである。私たちは改めて「ヒロシマ」「ナガサキ」が誓った「あやまちはくりかえしませぬから」との決意に立ち返り、原水禁運動の強化に全力を挙げなければならない。

人権・平和・民主主義が脅かされている今だからこそ、学び・結集し「いのちと人権・平和」を守る運動を私たちは諦めることなく「ネバーギブアップ」を貫き、民主主義を立て直すため全力で取り組むことをここに宣言する。

2022年10月27日

広島県平和運動センター第28回定期総会

部落解放・人権政策の確立求める県民集会

3年ぶりに対面で開催

2022 部落解放・人権政策の確立を求める第51回広島県民集会が、10月2日（日）福山人権センターで開催されました。この2年間は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止されてきましたが、今年度は規模を縮小し感染対策を行う中で3年ぶりに対面で開催となりました。

集会は、岡田英治大会実行委員長より「ウクライナ問題や新型コロナウイルス感染症など今集会で学び人権基盤を広島から全国に繋げていきたい」とあいさつされました。

基調講演Ⅰは、（一般社団法人）部落解放・人権研究所代表理事の谷川 雅彦さんより「差別のない社会づくりへ～差別禁止法をつくろう」と題して、さまざまな差別の現状から差別禁止法がなぜ必要なのかや、差別禁止法をつくる意義について具体例を交えながら課題提起されました。

また、基調講演Ⅱでは、コルディレラ人民同盟（CPA）事務局長のデクデケン・サラ・キロンガンさんより「フィリピン先住民の苦難と闘い」と題して、フィリピン先住民に対する差別や偏見が今もなお行われている現状を訴えられ、日本のみなさんや全世界のみなさんと差別や偏見のない社会に向けて取り組んで行きましょうと提起されました。



総がかり行動で定例街宣

「戦争をさせない・9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会」の定例の街宣行動が、10月3日（日）広島市本通り電停前で「国会開会 岸田首相は市民の声を聞け」をテーマに行われました。

街宣行動では、5人から、岸田首相のこの間の旧統一教会問題・円高・経済対策などの政権運営、加えて「憲法改悪」に向けた発言や敵基地攻撃能力を含めた軍備増強、そして、広島出身の首相による核兵器廃絶に向けた無策、さらには安倍政権や菅政権でも踏み込まなかった原発の新規建設や再稼働などエネルギー政策の転換など、臨時国会での市民の声に真摯に向き合い解決すべく広島県民に訴えていきました。

今回の行動には40人が参加しました。

狭山事件の再審を求める市民集会

石川さんも元気に闘う決意を表明



狭山事件の再審を求める市民集会「東京高裁は11人の鑑定人の承認尋問と鑑定の実施を！」が、狭山事件の再審を求める市民集会実行委員会主催で10月28日（金）日比谷野外音楽堂開催されました。

1976年10月31日東京高裁の寺尾正二裁判長が無実の石川一雄さんに無期懲役の判決を行い48年が経過し、83歳になった石川さんは59

年も冤罪を叫びつづけ無罪を訴えています。

石川一雄さんは、「大きな山場を迎えています。私が『自白』さえしなければここまで支援していただいているみなさんや弁護団にはご迷惑をかけずに済んだのだと悔いていません。しかし、私は無罪を勝ち取るまで絶対に負けるわけにはいかない。事実調べをさせるため、無罪を勝ち取るまでみなさんと闘っていきたい」と、元気にあいさつされました。

弁護団からは、この間の執筆鑑定や万年筆、脅迫状など有罪の証拠となった疑問点について報告され、集会基調は、①三次再審も大詰めを迎えている。万年筆などの証拠の間違が科学技術の進歩でやっと検証ができるようになり50年かかった。鑑定人の証人尋問と鑑定の実施を求め支援していく。②石川さんの無罪を立証する鑑定人の証人尋問を求める緊急署名に103,921筆が本日まで届き、本日東京高裁に提出する。2次として12月末に再度提出を予定しており、更なる取り組みをお願いしたい、と提案されました。

一日も早い石川さんの「見えない手錠」をはずすため狭山事件の再審を実現しよう」との集会アピールを全体で確認し、参加者全員で、コロナ禍でコースを短縮し裁判所周りをデモ行進し終了しました。

石川さんの無罪を勝ち取り、すべての冤罪犠牲者や支援運動と連帯して冤罪根絶に向けた司法改革や再審法改正を実現するために全力で取り組みましょう。